

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2014

3 No. 631

March



台湾の有機生産者が 下郷を視察し『産直』学ぶ

(農協女性部が手づくり料理でおもてなし)

「家族農業」を基本に

「生産の維持・拡大」を目指します

代表理事組合長 矢崎 和 廣



小規模経営の農家無くす

TPP参加

いよいよTPP問題が大詰めとなりました。

四月には米オバマ大統領が訪日する事で方向性が決まる見通しです。並行して、米国との話が進まない状況の中で、オーストラリアやニュージーランドといった比較的交渉が進めやすい国との協議を優先する動きもあり、政府が公約する「農産品重要五品目」が守られるのか予断を許さない状況です。

そして、政府はTPP参加を前提に、農業に国際競争力をつけるとして、小規模経営農家へ

の支援を削り、経営の規模拡大を進めようとしています。

今年も国連が定めた

「国際家族農業年」

一方、今年も国連が定めた「国際家族農業年」です。

飢餓の根絶、環境保全、持続可能な農業などに果たす家族農業の役割を評価し、その発展を促す取り組みの年です。しかし、政府は、家族農業が地域の農業集落の維持、そして地域社会をまもり、環境保全と文化を育むということを認識せず、アメリカ型の「貿易の自由化」や「市場原理主義」を『国際ルール』として押し付け、国際競争力を持った大規模経営の農業を推進しています。効率優先、利益追求だけ考えると日本の農業は無くなりす。

家族農業者が

組織するのが農協

その重要な役割を果たす家族農業者を中心とした組合員組織が農業協同組合です。

ただ、多くの農協が農業に従事する正組合員よりも金融事業を主に利用する非農家の准組合員との関わりが強くなり、政府の「規制改革会議」や「産業競争力会議」などでやり玉に挙げられ、農協改革を迫られているのが現状です。

J Aが本来の農協に立ち返り、「農業者の相互扶助組織」となれば家族農業、地域農業を守っていくことは出来ないでしょう。

来年度も「生産の維持・

拡大」目標に

下郷農協は「組合員が主人公の農協経営」で頑張っています。そしてその中心は農家です。農家が生産意欲を持ち、農業を続けていくためにも家族農業を基本に、生産の維持・拡大は重要な課題です。農家の生産減少は

経営の縮小にもつながり、続けにくい状況となります。

円安による飼料や資材の高騰が続く厳しい農業情勢の中、農協がしっかりとその役割を發揮して、如何に農家の生産を維持するお手伝い出来るのか、如何に生産を拡大してもらうかが重要となります。

そして、生産の維持・拡大は農協自体の経営の安定にもつながり、「ふれあいの店」や「診療所・デイケア」などのご利用により多くの組合員のお役に立てるといふ「相互扶助」へとつながります。

来年度も引き続き、生産の維持・拡大を最重要課題として取り組み、困難があろうとも、組合員、そして下郷農協の経営基盤を守りぬく決意です。

お陰をもちまして今年度決算は黒字の見込みとなりました。来年度もどうぞよろしくお願ひします。

―夏のキス釣り刺身の与板の雪冷蔵庫の利用―



清水正嗣
大分県名誉教授
大分県農協協賛会長
大分県下郷

在もなお、清水の記憶に残っている美味盛りのひと皿である。

一、寺泊海岸当時のキス釣り状況と併せて、

豪雪地帯である新潟県長岡市に合併された旧与板町の一小隅とされて残っている小さい上記関連漁港与板寺泊町の郷土の小魚を中心とした、夏場の小魚の刺身料理の一品で、当時の魚料理好きだった筆者の脳裏に残っており、あわせて、健康な環境への願望を当時小学生だった筆者が、その美味と健康な環境とを共に思い返し、可能ならば、現在に復元、維持したい健康環境生活に必須の状況として皆様と、一緒に考えたいものであり、何とかしてでも、日本の料理文化に無理でも残したいと思いたす一品を、ここに記載する。現

らしい木樽にはほいっばい釣ってきた。幼時期の清水は、いつか大人になったら、このような釣りをしたいものだと思ったが、それは、二十歳くらいになって、「勤労者釣りの会」に入会して、二日間講義を聞いて実習をし初めて可能となった。

二、調理法

最近スーパーなどで、生のキスが並ぶようになったのは、南半球や東南アジアなど、輸入キス近縁種品であろうとのことであつた（上記書五十四頁参照）大型の過数が上がってくれば、刺身、焼き魚、そしててんぷらが喜ばれる。その刺身に、雪氷が利用される。

大型のキスを三枚におろし、大きさにもよろうが、うす身に下ろし、盛り付けをする、その際、与板でも夏は暑いから、雪冷蔵庫であらかじめ冷やしておく。

ついで、うすぎり刺身になったら、深めの皿に、細くして棒状にしたガラスの網皿を用意して置き、これを雪氷の止に置く。

そしてその上に薄切りにしたキスの身を並べる。見た目に涼しそうだし、実質的に室温が少し高くても、薄切りキスの身は暖まらず、美味しく冷えたままの生身を賞味できる。つけあわせの大根なども、同様の配置にし、冷えたらいつそうおいしい。

だいたい大きいキスは、初夏から夏になると捕れ出すので雪利用容器はとても重要な工夫の雪冷蔵庫利用の一皿である。このような刺身キスは、もう調理不可能であろうが、日本の環境を考えると、放射能の心配なしに自然の魚を思うように賞味したいと、子供のころを思い出している。

現在雪利用は無理。その代わりに小型のかき氷の上にセロハンを敷き、刺身を並べる方法を著者は実施。これは現在の冷蔵庫の水で可となるが、環境改善への要求の要が少なくなるが、当面やむを得ないと考えている。

『自信を持って野菜づくりに励みましょう』

有機野菜生産出荷組合が通常総会

二月五日（水）十時より二〇一三年度『下郷有機野菜生産出荷組合』の総会が開催されました。当日は野菜組合員三十名（委任状十六名）が出席、来賓として農協より矢崎組合長に出席していただきました。



総会では、野菜生産組合長のあいさつに続き、矢崎組合長か

ら、農業・農協を取り巻く情勢と下郷農協の状況（収支など）について、また野菜生産者の方々に対して「野菜組合は常に六十名以上の組合員が在籍しており、有機野菜を生産する苦勞を、消費者の方々も理解してくれています。皆さんの日頃の努力により産直活動も継続されていますので、今後も体調管理に気を配りながら頑張ってください。」と話して頂きました。

今年も、意気込みも体力も申し分ない三十代の方が野菜組合に加入しました。このことにより組合の士気が上がり、これを活力として、より一層野菜の生産に力を入れて行けると感じました。なお、三月三日に臨時役員会を開催し、新組合長に玉麻農夫男氏を選任しました。

（森山）

『旬の野菜で健康料理』

女性部料理講習会

二月二十六日、下郷公民館調理室にて、下郷農協女性部（三上あけみ部長 部員二十六名）が、大分厚生連健康管理センターの管理栄養士・谷千恵子さんを招き、料理講習会を開催しました。毎年恒例で行っている健康講話の一環で部員十二名が参加しました。



料理は「豚肉と大根の炒め物」「菜の花のおかかマヨ和え」「ごぼうのすまし汁」の三品を作りました。今回のメニュー

は塩分を抑え、砂糖を使わない調理になっています。塩分・糖分を抑えた料理でしたが、調理方法を工夫する事により、しっかり味が付いており、大変おいしくいただきました。

普段より、濃い味付けにしないように心掛けることが重要で、砂糖などは一日大さじ一杯が適量だそうです。また野菜は一品二品あったほうが良いとの事でした。野菜はカロリーの吸収を穏やかにし、良く噛むことにより、血糖値の上昇を緩やかにするそうです。ご飯は一回あたり女性は一五〇g男性は一八〇gが適量だそうです。ダイエットのため炭水化物を減らす方がいますが、ご飯は麺類やパンと比較して太りにくく、エネルギーになるものなので、しっかり食べたほうが良いとのことでした。

今回の話を聞き、普段の食生活を見直す必要があると皆さん感じているようで、非常に有意義な料理教室でした。

（立花）

会員と生産者の交流会

産直の会

二月十七日、西小倉市民センターの調理室において「下郷有機農業産直の会（葉山牧子会長）」の会員交流会が開催されました。

調理実習では、NHKの連続テレビ小説「あまちゃん」で話題になった「まめぶ汁」、下郷農協の黒毛和牛肉のモモブロックのモモステーキ風、JASおおいの冠地どりの「肝・砂ずり・皮の味付き」で野菜炒めの三品を作りました。

まめぶ汁は、小麦粉をねってクルミと黒砂糖を包んだ小さなお餅



のようなものが入るのですが、これはとても美味しかったです。

牛モモブロックは、その後すぐに新企画として販売が始まりました。「モモステーキ」を試食していただいたことになりました。大好評をいただきました。

冠地どりの肝・砂ずり・皮の味付けもまだ食べたことのない方が多かったのですが、これを機会にご利用いただけるものと思います。

下郷農協からは健康米組合の山崎和美組合長と有機農業研修中で新規就農をめざす中田充昭さんが参加し、消費者のみなさんと交流しました。山崎さんは、合鴨米作りについて、持参した写真を示しながら、雑草対策などについても丁寧に説明しました。参加者も熱心に聞いて、中田さんへは「どうして下郷へ来ようと思ったのですか」と質問をしたり、「頼もしいですね。がんばってください」と声をかけたりしていました。

消費者と生産者の交流が中心となり、なごやかな中で美味しい料理もいただきました。

(横山)

組合員の皆さまへお知らせ～組合員資格の確認について～

いつも下郷農協をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
組合員の皆さまに組合員資格について組合加入当時よりご変更がないか、ご確認をお願いいたします。

1. 氏名・住所の変更のあった方
2. 正組合員から准組合員への資格変更
 - 農業を辞められた方
 - 1年のうち90日以上農業に従事しなくなった方
 - 農業経営を辞めた法人
3. 准組合員から正組合員への資格変更
 - 農業を始めた方
 - 1年のうち90日以上農業に従事する方
 - 農業経営を始めた法人
4. その他の変更
 - 相続による名義変更が必要な方
 - 農業を辞めた方で農用地利用集積計画にもとづき利用権を設定し、農用地利用改善事業実施団体の構成員となっている方



上記に該当する組合員の方は、下郷農協（管理部）までご連絡を下さいますよう、お願い申し上げます。
2014年2月

※組合員資格につきましては、当農協定款第12条に基づきます。

<お問い合わせ先> 下郷農業協同組合（管理部） TEL:0979-56-2222

台湾の有機生産者が下郷農協を訪問

(新婦人八幡西支部・江藤和子さんの「紹介で」)



三月七日に新婦人八幡西支部の江藤和子さんをはじめ、台湾の高砂(たかさご)族の方々など九名が下郷農協にいられました

た。台湾の有機生産者が「産直」をはじめの参考にしたいとのことからでした。

はじめに、下郷農協について概略の説明をし

たのですが、英語で通訳し、その後さらに現地言葉に訳すので、理解していただけたかどうか不安です。

その間に質問があり、答えてまた訳すので、時間もかかり、昼食を用意してくださいった女性部からは「まだ来ませんか？」と電話があり、「後はご飯を食

べながら話しましょう」ということにして昼食会場へ。

女性部のみなさんは、「鶏めし」「豚汁」「わけぎのぬた(味噌和え)」「ほうれん草の白和え」「米粉のきなこ団子」「漬物」などを用意してください、みなさん大満足でした。

その後、野菜畑・牛乳工場・惣菜工場を視察し、本所へ戻ったのですが、全体的に時間がありませんでした。

台湾のみなさんの下郷農協について聞きたいことは、「事業が軌道に乗るまで、どのような取り組みをしてきたのか?」「売上げから経費を引いて、どれくらいの利益がありますか?」「生産者の人数や職員の人数は?」など、具体的な農協運営について熱心に質問されていました。

事業を続けていくためには、「消費者との交流を大切にして信頼関係を深め、それを粘り強

く続けて行くことではないでしょうか」と答え、農協経営上の回答は、農協の管理部門に対応を託しました。

ご案内をさせていただき、あまり時間がなくて申し訳なかったのですが、なぜかあたたかい気持ちになりました。

何か自分も初心に帰れるような…そんな感覚だったのかもありません。

後日、新婦人八幡西支部の江藤和子さんから連絡があり、台湾のみなさんは九十haの畑で有機野菜などを栽培しているそうです。

九十haを十世帯で運営しているのです、一世帯九haです…!想像を絶しますね。

下郷農協の加工事業は参考になり「作るだけではなく加工もしていかなければ…」と話していたそうです。

(横山)

いまなぜ一戸城か

一戸城は、下郷と山国をまたぐ山城跡で、標高三七四メートル、比高およそ二二〇メートルの急激な岩山の背後は山国町との境界をなす山岳地帯に連なり、北側山麓を一戸谷、南山麓を神谷川、東方（前方）真下の山国川を天然の堀とする典型的な山城です。山頂に本城（本丸）、東側山腹に出丸（二の丸）を構えていました。また、一戸城には支城が二ヶ所あり、写真の右が一戸城の本城、左が鳶ヶ城の支城、左が支城の鳶ヶ城、そして宮園の真上に、山頂からは下郷中心部が見渡せる支城・「下城」があります。



一戸城の支城・下城



右が一戸城本城、左が鳶ヶ城

「下郷」という地名の由来に迫る

この一戸城のむねたね氏を含む中間氏は、「山国三郷」を領地としていたようです。「山国三郷」といえば、山国町の「三郷地区」が頭に浮かぶかもしれませんが、しかし、三郷

地区（旧三郷村）は、明治二十二年に新しく生まれた「村の名前」です。

ちよつとややこしいのですが、「山国町の三郷地区」と「山国三郷」は、まったく違う地名だということをおぼろげに整理しておきます。（そこで「山国三郷」を「やまくにさんごう」と呼ぶことにします）

「山国三郷」とは、下郷、溝部郷、中間（中摩）郷の三つの郷を合わせて「山国三郷」とされていて、十三の村（樋山路・島・大久保・金吉・宮園・中摩・宇曾・藤野木・守実・平小野・吉野・草本・小屋川）で構成していました。（島と大久保は後に合併して「大島」となります）

したがって現在の下郷（樋山路・大島・金吉・宮園）は、ほぼすっぽりと現在の山国町の多くの地区とともに「山国三郷」として、一戸城の中間氏によって治められていたと考えられるのです。

こんな話をしていたら、下郷農協の代表監事で、盆踊り保存会の鈴木健久氏が、「あっ、そう言えば下郷の盆踊りと山国の盆踊りはよく似てるよ。それが山移など比べるとちよつと違うからね」と。

以上のような理由から「下郷」という地名は、山国川上流

や英彦山の位置から、まず溝部郷、そして中摩郷があり、『一番下流の郷・下郷（下ノ郷）』と命名されたのではないかと、という結論にいたりました。

※参考資料（ここまで私の言葉で述べてきましたが、参考にさせていただきます）

●『山国町誌』および『一戸城誌』

山国町史には「友枝文書の中に、御料所山国三ヶ郷当郷年貢天文十三於八屋御請納引付之事溝部郷分 仲間郷分 下ノ郷分：（以下略）」というのがあり、これについて稲葉倉吉氏はその著『豊前郷土史論集』で、「一ツ戸城主中間房俊が天文十三年（一五四四年）に入屋港から貢米を船積し、友枝氏がその管理を委任されていたのであろうと見ている。（耶馬溪町溝淵芳正氏御教示）」とされている。一戸城誌には「中間氏は山国三郷を領していたのである。」とされている。（※一五四四年は戦国時代、織田信長が家督を相続する以前の文書に「山国三ヶ郷」とある）

●『山国町誌』

「文武天皇大化二年（六四六年）大化の改新があり、全国の行政区画は畿内七道に分けられ、その下に国、郡、里、のち郷があった。山国町は『豊前国下毛郡山国郷』となる。（山国郷は山国三郷と云う）」

●『下毛郡誌』

「太宰管内誌に『山国三郷と

云ふは下郷溝部郷中摩郷是なり、三郷合せて十三村あり、十三村は樋山路、島、大久保、金吉、宮園、中摩、宇曾、藤本、守實、平小野、吉野、草本、小屋川村なり」

（『太宰管内誌』とは、一八四一年・江戸時代の天保十二年に完成した九州全域の地誌）

●『山国町郷土誌叢書』

「明治二十二年の新しい町村制で、新しい三つの村がこのふるさとに生まれた。（一）三郷村——旧守実、藤野木、宇曾、中摩、長尾野の各村（二）溝部村——旧溝部郷に属していた平小野、吉野、草本、小屋川の各村（三）槻木村——旧津民郷のうち、槻木村。この新しい村名のうち「三郷」は、中摩、溝部、有田という三つの郷の村が寄り集まったからか命名された。」

（「長尾野」は、それまで日田郡有田郷に属していたとされている）

●『耶馬溪文化叢書 第八編』

「郷の構成は五十戸で、はじめ里で表示されていた。戸令に「凡そ戸は、五十戸を以て里と為よ。里毎に長一人置け」がこれである。里が郷に改められたのは靈龜年間で、郷は後に郷と称えられるようになった。『出雲風土記』に「右の件の郷の字は、靈龜元年の式に依りて、里を改めて郷と為せり」とある。」

（靈龜年間とは奈良時代のはじめで、七一五年から七一七年）

平成25年度 下郷農協プラス0.1キャンペーン

順位	商品	当選番号
1等	商品券20000円	64
2等	商品券10000円	337・501
3等	商品券5000円	21・28・128・141・329
特賞	選べるギフト(5000円相当)	43・61・68・236・322

おめでとうございます



* 2月の定例理事会で、抽選会が実施されました。今年度もたくさんのご協力ありがとうございました。(当選者には係より報告済です<m(_)_m>)

(2014.4.1～)

要支援 1	月4回まで	¥2,499	食事代 1日 ¥411	入浴代 1日 ¥50 介護のみの方のみ
要支援 2	月8回まで	¥5,002		
介護 1	1日	¥695		
介護 2	1日	¥849		
介護 3	1日	¥1,002		
介護 4	1日	¥1,157		
介護 5	1日	¥1,311		

利用料は介護度と利用時間で違います。1日6時間以上のご利用ではおおむね上記の通りです。要支援の方は月ごめ、要介護の方は1日利用に対しての金額になっています。詳しくはひだまりへお尋ねください。(☎56-2765)

デイケア元氣村の利用料について

○社会保障と税の一体改革による主な消費税法改正の概要

国税だより

一 消費税率が

引き上げられます

消費税率(地方消費税を含む。)の税率は、平成二十六年四月一日から八%に引き上げられます。消費税率の課税事業者が、平成二十六年四月一日を含む課税期間分(個人事業者の場合は平成二十六年分)の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上げ・課税仕入れについて、帳簿等において、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものに区分しておく必要があります。

なお、税率引上げに伴う経過措置により、平成二十六年四月一日以後に行われる取引であっても、旧税率が適用される場合があります。

二 任意の中間申告制度が創設されました

直前の課税期間の確定消費税率(地方消費税率を含まない年税額)が四十八万円以下の事業者(中間申告義務のない事業者)

が、任意に中間申告書(年一回)を提出する旨を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する六月中間申告対象期間以後の六月中間申告対象期間について、自主的に中間申告・納付することができるととされました。

事業年度が一年の法人については、平成二十六年四月一日以後開始する課税期間の中間申告から、また、個人事業者の場合には平成二十七年分の中間申告から適用されます。

なお、消費税法改正等に関してお分かりになりにくい点や詳しくお知りになりたいことがありましたら、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。ただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

大分税務署(電話) 〇九七―五三二―四一七一 ※自動音声案内

理事会だより

二月二十七日、第十一回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：鳴門産ワカメの産地偽装問題について

山国川河川敷災害復興（清掃）事業の協力について

J A 共済コンプライアンス点検結果の概要報告について

その他

第一号議案：一月決算承認の件について

第二号議案：J A 全国監査機構期中改善指示書の回答について

第三号議案：二〇一四年度内部監査実施計画の承認について

第四号議案：役員への貸付実行承認について

・報告事項の鳴門産ワカメの産地偽装問題については、農協商品の有精卵スーパ・即席味噌汁の原料に用いていた鳴門産ワカメが、産地偽装の疑いがあることから商品の販売を休止、その経過と対応について概要を報告。山国川河川敷災害復興（清掃）事業の協力については、主催者の中津市青年会議所からの要請を受け、四月十三日（日）に町内の城井橋から津民大橋の間、約二キロを一、〇〇〇人規模の参加で行う清掃作業に農協として協力する事が報告されました。

・第一号議案の一月決算承認の件については、事業

利益八、七三六千円の計画に対し二、〇七九千円で六、六五七千円の未達となりました。

・事業利益は計画対比で、収益部門のうち惣菜一、一八七千円・農産一、〇五四千円・信用三四四千円等が達成、購買四、四〇一十千円・販売商品一、六二〇千円・診療所二、五〇〇千円・販売五六二

千円・食肉四二五千円等が未達成となりました。

・第二号議案のJ A 全国監査機構期中改善指示書の回答については、十二月二日～六日の五日間行われた期中監査での内部統制・会計上の改善指示事項についての回答書を付議、承認を受けました。

・その他事項では、一月実績を受けて見通した二〇一三年度決算見込み及び、二〇一四年度事業計画（案・概要）を示し、検討を行いました。事業計画の方針（素案）については修正等を行い三月十一・十二日の一斉集落常会で組合員に説明してご意見を伺い、事業計画（案）を三月理事会にて正式決定する予定です。

・山本利江子理事（農協推薦の農業委員）より、一身上の都合により役員辞任の意向が示されました。

臨時理事会を開催

三月三日、臨時理事会を開催し山本理事の役員辞任に伴う対応について協議、役員欠員については役員選挙規程に基づき検討した結果、補欠選挙は行わない事を議決、また、農協推薦の中津市農業委員会委員（任期は今年六月まで）には、山崎和美理事を理事会推薦で選出する事を議決しました。

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされてきている方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

「ふれあいの店」より

毎月第4土曜日はポイント2倍!!
2,000円以上お買い上げの方は2,000円につきポイント2個です。

直通 TEL0979-56-2225

お願い

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされてきている方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

masutani@simogonokyou.or.jp

4月1日(火)「ふれあいの店」 棚卸しのためお休みです

ATM (現金自動預け払い機)

多くの方のご利用をお願いします。

平日 8:45~19:00 土・日・祝祭日 9:00~17:00

医院名	下郷農業協同組合立 下郷診療所								
院長	若山 勝弘								
専門科目	循環器内科								
診療受付日時	時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
	午前9:00~12:30		×	×	○	○	○	○	×
	午後14:30~17:00		×	×	○	○	○	○	×
電話	0979-56-2361 (かけ間違いにご注意を)								

※往診の場合あり

読者プレゼント

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるつてご応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一四年四月十日(必着)です。

- クイズのこたえ の数字
 - 住所・氏名・電話番号
 - 下郷農協へのご意見ご要望
 - 下郷農協の商品で好きなもの
- 以上をご記入の上、ハガキの方は
 〒八七一一〇四三一
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五一四
 下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は
 ○九九一五六一二八八九
 *個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ
 A・3

当選者
 宮崎県 継松 敏夫様
 農協商品をお届けします。
 おめでとうございます。

数独 (すうどく)

192

《数独のルール》
 ①タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ②太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ③従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

解答は次号で

		A						
1		9	2					6
	9		6	7				
9		B	7	3				1
		7	5	1	8			
5	1		4	3	9		6	7
4								3
	2			C				4

《先月の解答》

8	5	3	9	2	7	4	1	6
9	2	6	1	5	4	8	7	3
4	1	7	8	3	6	5	2	9
7	6	8	5	4	1	3	9	2
5	9	4	2	7	3	1	6	8
1	3	2	6	8	9	7	5	4
2	8	9	3	1	5	6	4	7
3	4	1	7	6	2	9	8	5
6	7	5	4	9	8	2	3	1